

(仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (案)

平成27年10月

【 目 次 】

1 序論	1
(1) 趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 国の総合戦略の概要	2
(4) 蕨市総合戦略の位置付け	3
2 市民等の意見	4
(1) 市民意識調査の実施	4
(2) 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会の開催	10
(3) パブリック・コメントの実施	11
3 蕨市総合戦略の基本的な考え方	12
(1) 基本的な課題	12
(2) 構成	15
(3) 運用と推進体制	16
4 蕨市総合戦略	17
まちづくりの理念・まちの将来像	17
基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち	18
(1) ほっとわらび！安全安心プロジェクト	
基本目標Ⅱ 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち	20
(2) キラリわらび！子ども未来プロジェクト	
基本目標Ⅲ みんなにあたたかく健康に生活できるまち	23
(3) イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト	
基本目標Ⅳ にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち	25
(4) ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト	
基本目標Ⅴ 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち	28
(5) 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト	
基本目標Ⅵ 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち	30
(6) わがまちわらび！市民が主役プロジェクト	
資料編	32

1 序論

(1) 趣旨

- 国は、人口減少を克服するため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）と、「国の長期ビジョン」を踏まえ、平成 27（2015）年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）を平成 26 年 12 月に閣議決定しました。
- 「国の総合戦略」は、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、次に示す政策の基本目標（4 つの基本目標）のもとに、施策・事業を展開するとしています。

<p><基本目標①>地方における安定した雇用を創出する</p> <p><基本目標②>地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p><基本目標③>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p><基本目標④>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>

- 「国の総合戦略」を踏まえ、地方自治体においても、住民・産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）などの参画を得ながら、人口減少を克服するための施策・事業をまとめた「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。
- 「（仮称）蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「蕨市総合戦略」）は、「地方版総合戦略」にあたる計画であり、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することなどを目指した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。
- 蕨市における人口の現状分析や人口の将来展望を示す「（仮称）蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「蕨市人口ビジョン」）を踏まえ、「蕨市総合戦略」では、出生率の向上と子育て世代の定住促進に向け、目指すべきまちの姿やまちづくりの基本的方向、具体的な施策などをまとめています。

(2) 計画期間

- 計画期間は、「国の総合戦略」を踏まえ、平成 27（2015）年度を初年度とし、平成 31（2019）年度を目標年度とする 5 年間とします。

(3) 国の総合戦略の概要

- 「国の総合戦略」は、「国の長期ビジョン」を踏まえ、人口減少を克服するための政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、その概要は次のとおりとなっています。

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少克服・地方創生のための3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生 ②ひとの創生 ③まちの創生

II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の方針の検証

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性：国は各地域の実態に合った施策を、支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

III. 今後の施策の方向

政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

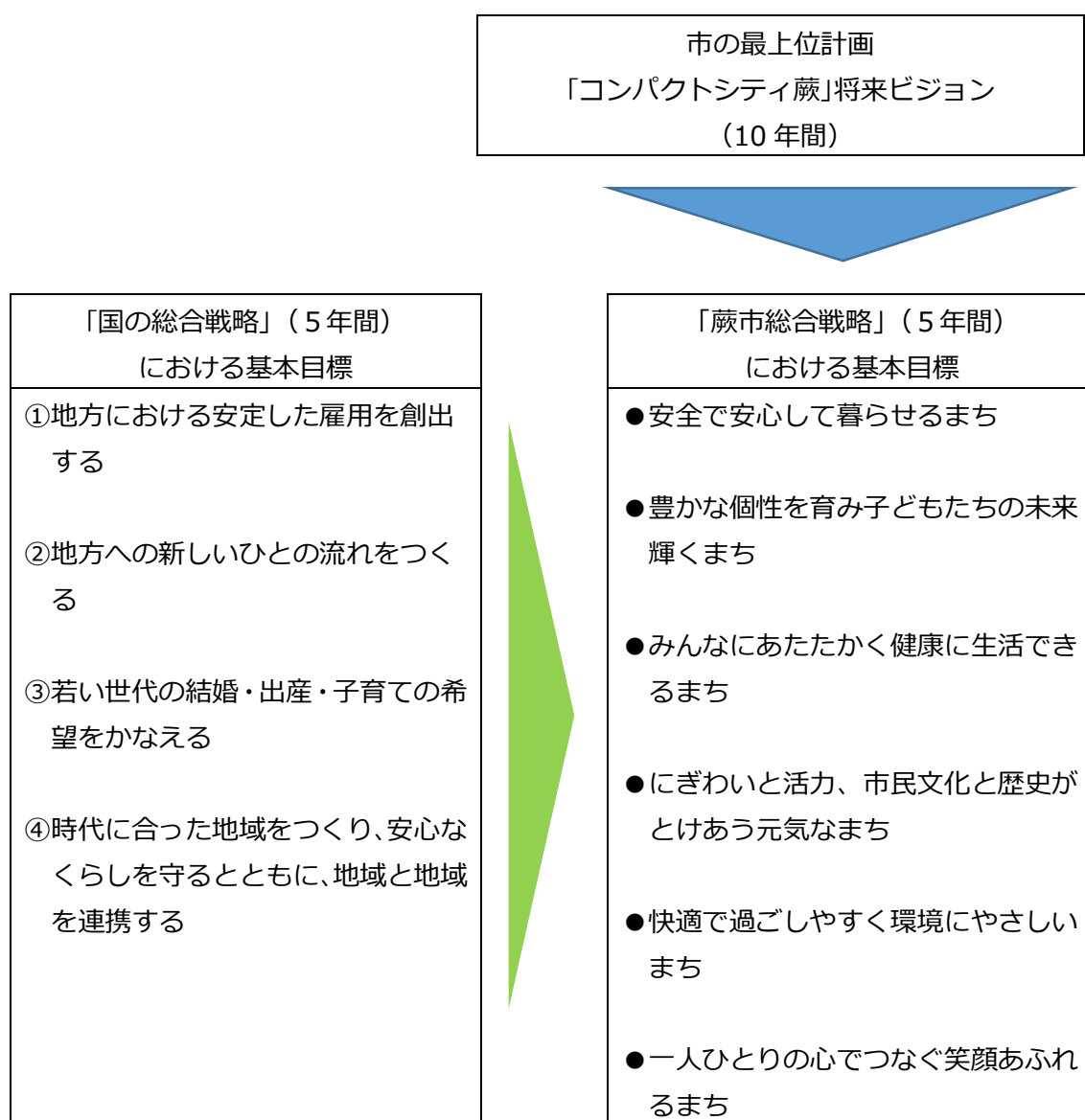
- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

基本目標④ 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の内容を踏まえ設定

(4) 蕨市総合戦略の位置付け

- 「蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを基本とし、「国の総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の基本的な考え方に合致した方向性や施策の柱を抽出し、具体的施策などを加えて策定するものです。
- 「国の総合戦略」に示された政策の基本目標（4つの基本目標）と、「蕨市総合戦略」に掲げる基本目標は、次のとおりとなっています。



- 「国の総合戦略」に示された政策の基本目標（4つの基本目標）のうち、②については東京圏以外を主な対象とするため、「蕨市総合戦略」における基本目標は、①、③及び④を特に重視して構成しています。

2 市民等の意見

(1) 市民意識調査の実施

- 「蕨市人口ビジョン」及び「蕨市総合戦略」の策定にあたっては、結婚・出産・子育て、転入・転出、就職・進学、定住などに関する市民等の意向や実態等を把握するため、次に示す3種類の市民意識調査を実施しました。

①結婚・出産・子育て等に関するアンケート

■調査方法			
・調査期間	平成27年6月		
・調査対象	市内在住の18歳から49歳までの男女1,000人		
・抽出方法	住民基本台帳から、各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出		
・調査方法	行政連絡員による送付、郵便による回答		
■主な調査項目			
・結婚について	・出産・子育てについて	・仕事と生活について	
・蕨市のまちづくりについて			
■回収結果			
・配布数	1,000票	・回収数	365票
		・回収率	36.5%
・有効回答数	364票(白票1票)		

②転入・転出や地域連携等に関するアンケート

■調査方法			
・調査期間	平成27年6月		
・調査対象	市内在住の20歳以上の男女1,000人		
・抽出方法	住民基本台帳から、各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出		
・調査方法	行政連絡員による送付、郵便による回答		
■主な調査項目			
・転入・転出について			
・蕨市のまちづくりについて			
■回収結果			
・配布数	1,000票	・回収数	521票
		・回収率	52.1%
・有効回答数	520票(白票1票)		

③就職・進学状況や定住意向等に関するアンケート

■調査方法

- ・調査期間 平成 27 年 6 月
- ・調査対象 市内在住の 16 歳から 22 歳までの男女 1, 000 人
- ・抽出方法 住民基本台帳から、各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別は無作為抽出
- ・調査方法 行政連絡員による送付、郵便による回答

■主な調査項目

- ・就職・進学について
- ・将来の定住意向について
- ・蕨市のまちづくりについて

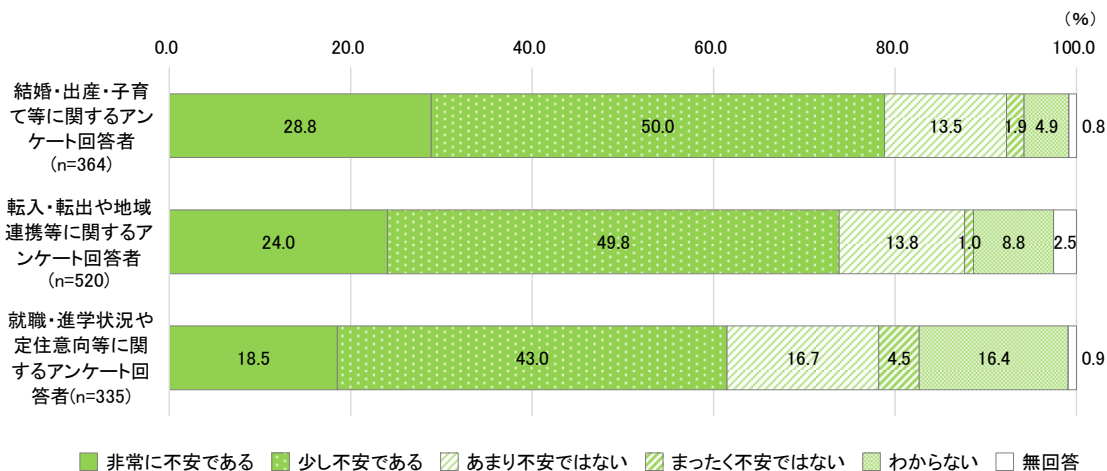
■回収結果

- ・配布数 1, 000 票
- ・回収数 335 票
- ・回収率 33.5%
- ・有効回答数 335 票 (白票 0 票)

④市民意識調査の結果概要

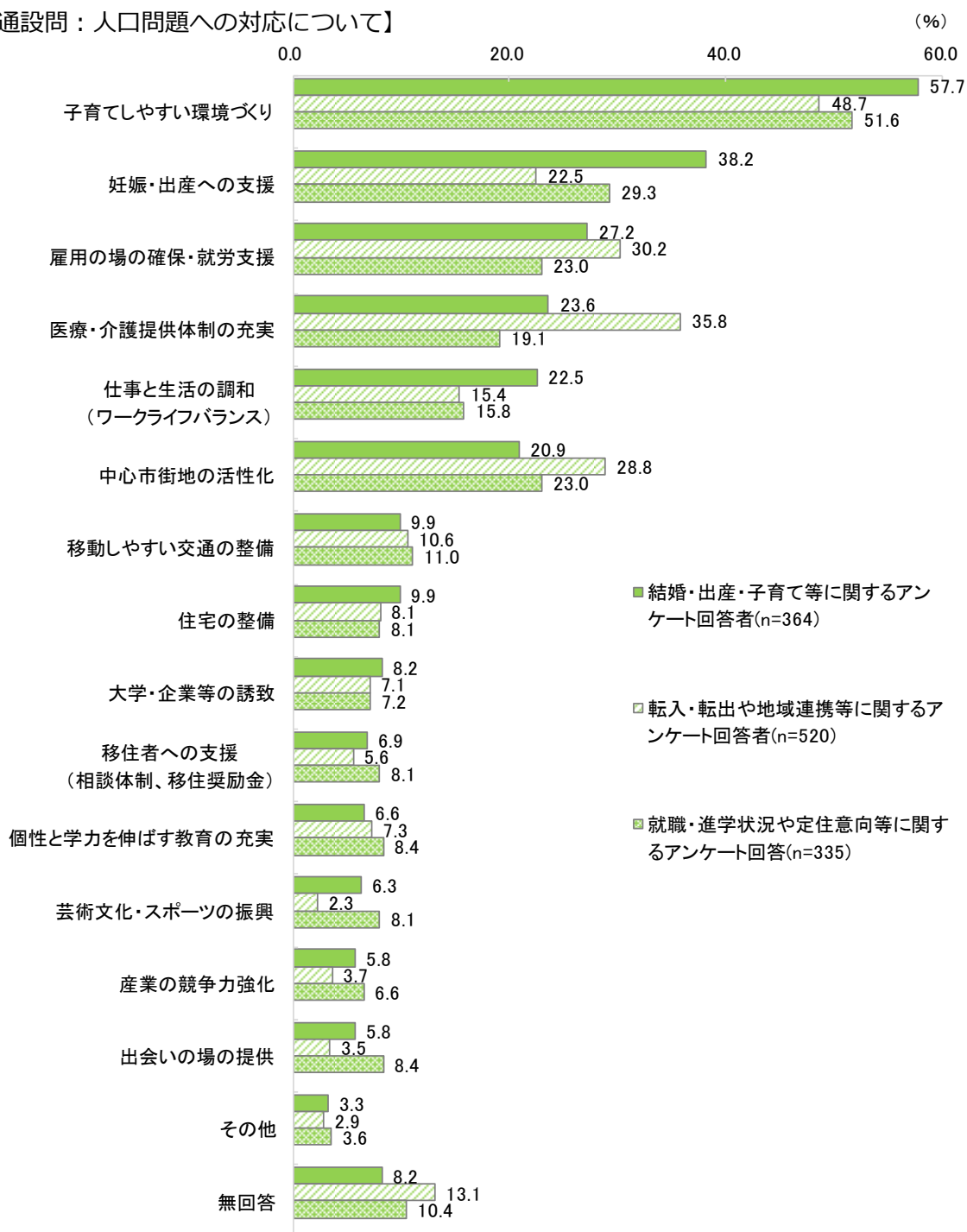
○これらの市民意識調査結果の概要は、次に示すとおりです。

【共通設問：人口問題に対する不安について】



- 全ての調査結果で「非常に不安である」「少し不安である」の合計が6割を超え、人口問題に対する市民の不安の大きさが伺えます。
- この不安は、結婚・出産・子育て等に関するアンケートの回答者（18歳から49歳までの市民）で最も大きくなっています。

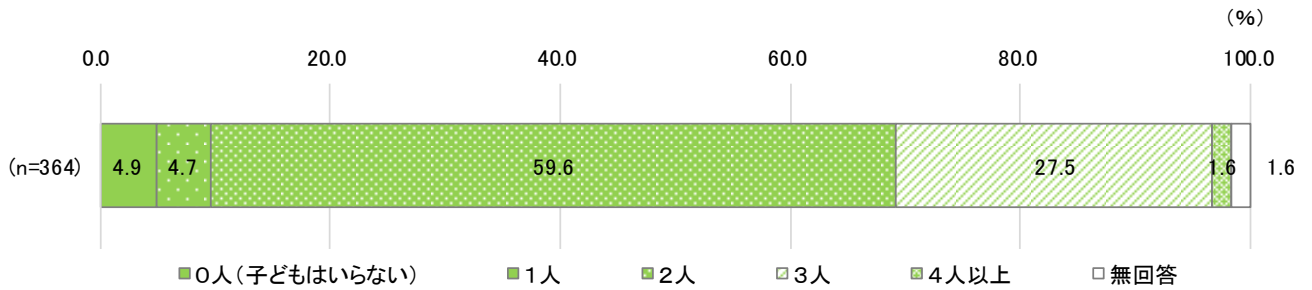
【共通設問：人口問題への対応について】



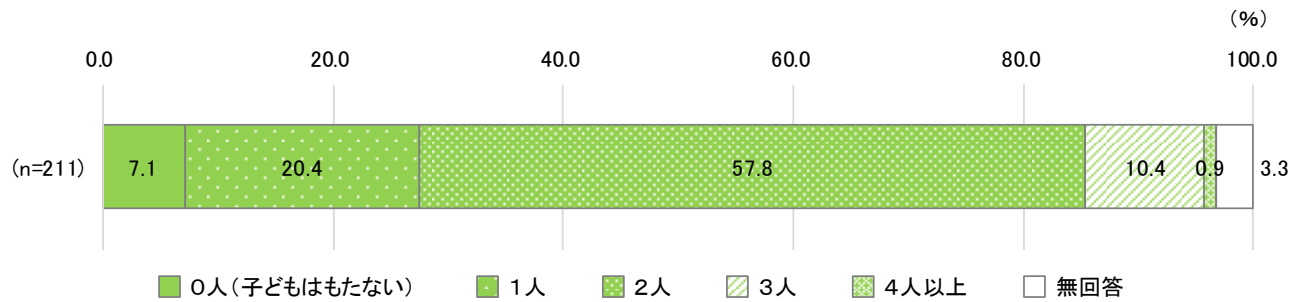
- 全ての調査結果で「子育てしやすい環境づくり」が5割程度と最も多く、子育てしやすい環境づくりに対する市民の期待の大きさが伺われます。
- このほか、結婚・出産・子育て等に関するアンケート回答者では「妊娠・出産への支援」が、また、転入・転出や地域連携等に関するアンケート回答者では「医療・介護提供体制の充実」が多くなっており、これらの取り組みが求められていることがわかります。

【結婚・出産・子育て等に関するアンケートから：子どもの数について】

○理想とする子どもの数（理想）



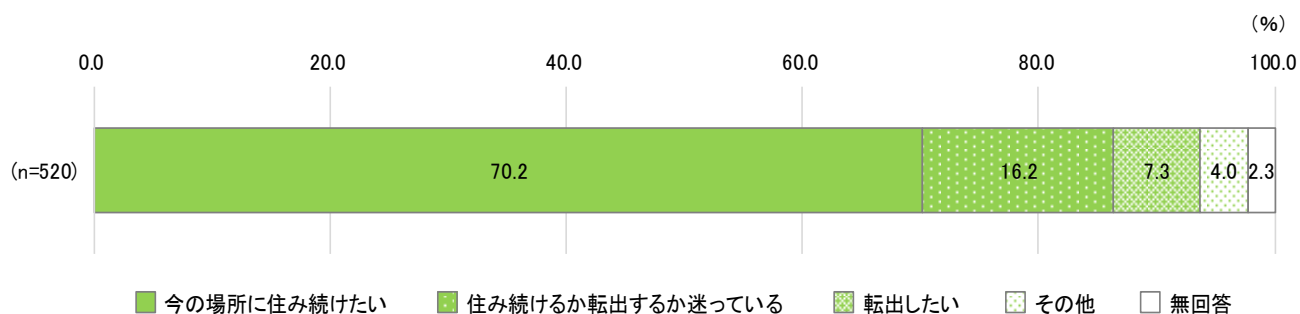
○持つ予定の子どもの数（現実）



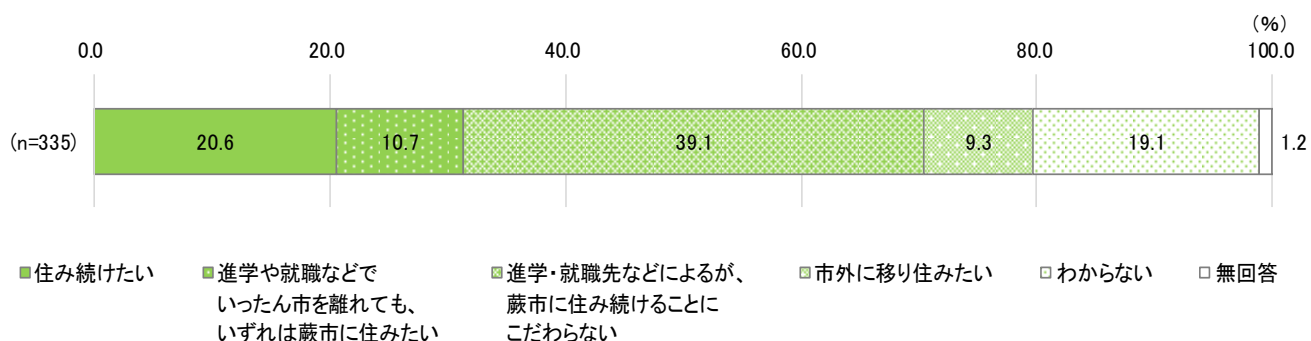
- 「理想とする子どもの数（理想）」では、「2人」に次いで多いのは「3人」で3割程度となっていますが、「持つ予定の子どもの数（現実）」では、「2人」が6割近くであり、次いで「1人」となっています。
- このことは、環境が整えば、より多くの子どもの持ちたいと希望する人が一定程度いることを示しており、このような市民の希望をかなえていくことの大切さが伺われます。

【転入・転出や地域連携等に関するアンケート及び就職・進学状況や定住意向等に関するアンケートから：定住意向について】

○定住意向（転入・転出や地域連携等に関するアンケート回答者：20歳以上の市民）

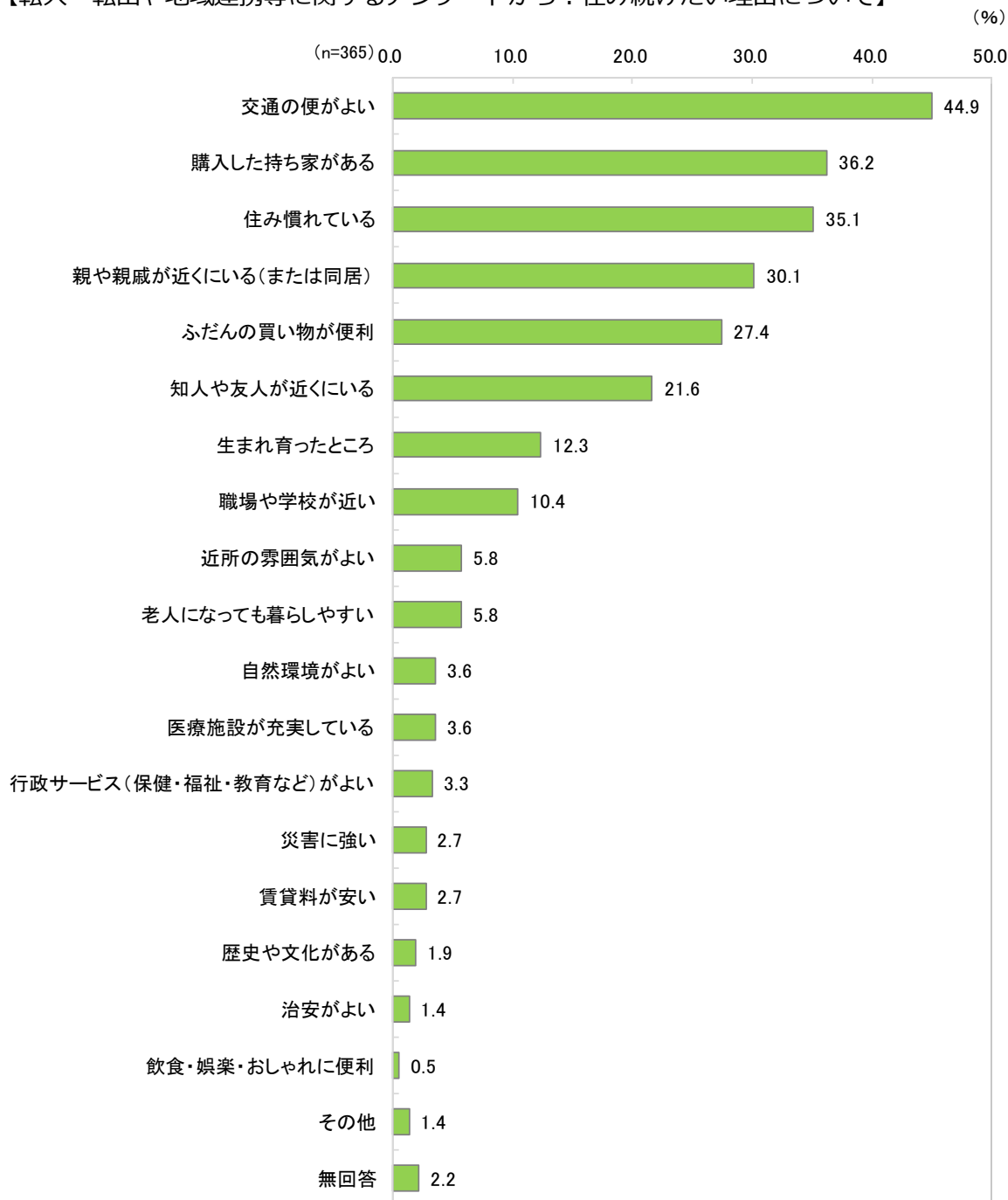


○定住意向（就職・進学状況や定住意向等に関するアンケート回答者：16歳から22歳までの市民）



- 転入・転出や地域連携等に関するアンケート回答者（20歳以上の市民）では、「今の場所に住み続けたい」が7割を超えており、強い定住意向が見られています。
- 他方、就職・進学状況や定住意向等に関するアンケート回答者（16歳から22歳までの市民）では、「住み続けたい」が2割、「いったん離れてもいずれは住みたい」を加えても3割にとどまっており、「こだわらない」が4割近くと最も多くなっています。
- 今後、蕨市の人口を維持していくためには、このような「こだわらない」若者にも魅力的な環境づくりが大切と考えられます。

【転入・転出や地域連携等に関するアンケートから：住みたい理由について】



- 「住みたい理由」については、「交通の便がよい」が4割を超えて最も多くなっており、蕨市の交通利便性が高く評価されていることがわかります。
- このほか、「持ち家がある」「住み慣れている」「親や親戚が近くにいる」も3割以上と多くなっています。

(2) 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会の開催

- 少子高齢化の進展、人口減少等に対応するための施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた「蕨市総合戦略」の策定について、広く市民等の意見を聴くため、「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会」を設置し、次の通り様々な意見をいただきました。

■開催概要

(今後整理)

(3) パブリック・コメントの実施

- 「蕨市パブリック・コメントの実施に関する要綱」に即し、「蕨市総合戦略」の案について、広く市民等の意見を聴くため、平成 27 年 10 月にパブリック・コメントを実施しました。

■実施概要

3 蕨市総合戦略の基本的な考え方

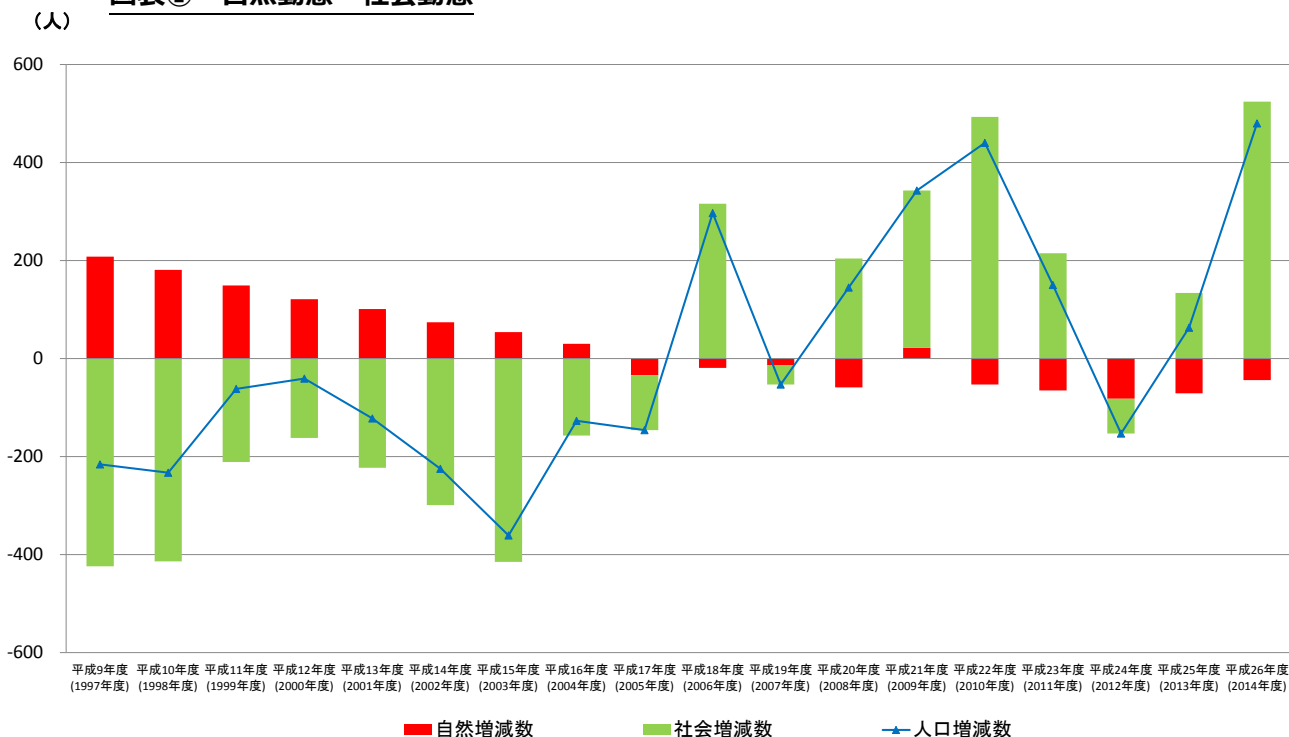
(1) 基本的な課題

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、蕨市の総人口は、平成 22（2010）年国勢調査人口の 71, 502 人から、平成 52（2040）年には 56, 993 人まで減少するものと推計されています。
- 蕨市の高い交通利便性や東京オリンピック開催効果を背景として、総合戦略の施策効果などにより将来において危惧される人口減少を克服し、「蕨市人口ビジョン」に掲げた平成 52（2040）年の目標人口 71, 000 人以上を達成するため、基本的な課題として次の 2 つを設定します。

①子どもを産み育てやすい環境づくり

- 蕨市人口の自然動態（出生－死亡）と社会動態（転入－転出）を見ると、「自然増・社会減」の状態であったものが、平成 18 年度頃から「自然減・社会増」に転じており、現在では、生まれる子どもの数より亡くなる人の数が多くなっています。

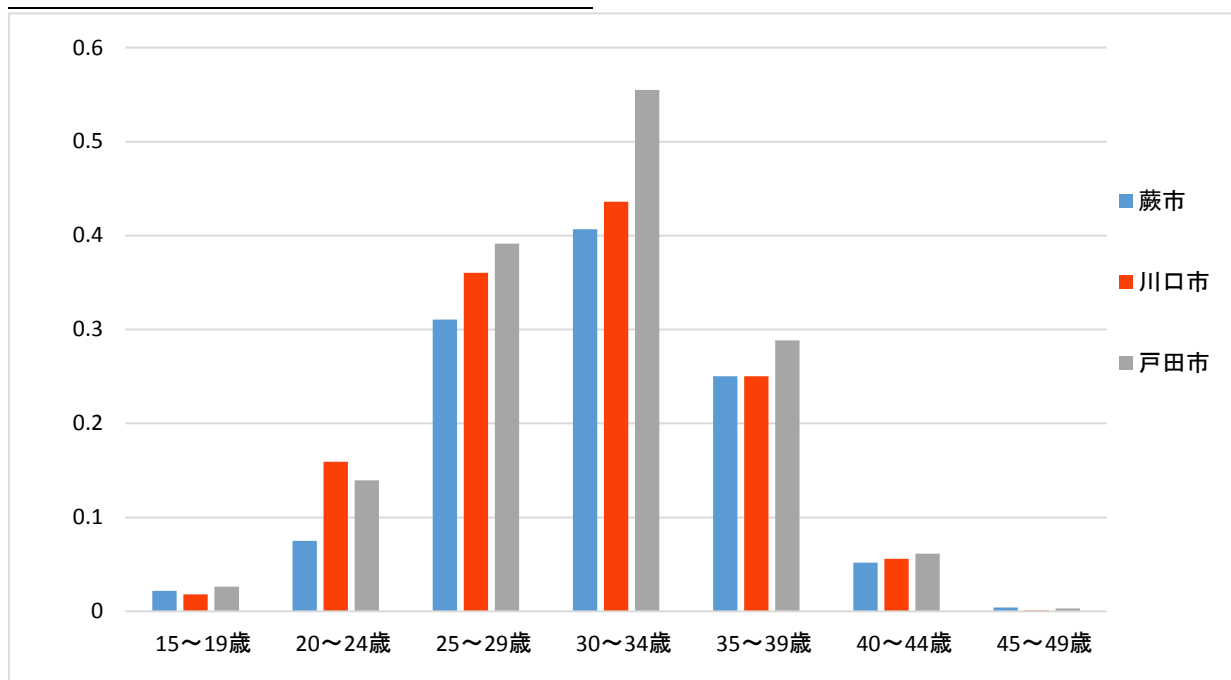
図表① 自然動態・社会動態



資料：平成 9～24 年度「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）、平成 25～26 年度「住民基本台帳」（蕨市）

- 蕨市の合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子どもの数）は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概要」によると、1.22（平成 20～24 年）と低く、国・県、さいたま市・川口市・戸田市など近隣市を下回っています。
- 埼玉県資料「合計特殊出生率の年次推移」から平成 25（2013）年の 5 歳階級別出生率を見ると、近隣市と比べて若い世代においてその差が顕著となっていることから、若い年代の結婚・出産を促し、子育てを応援する環境を整備することにより、子どもを産み育てやすいまちとしていくことが重要です。

図表② 平成 25 年における 5 歳階級別出生率

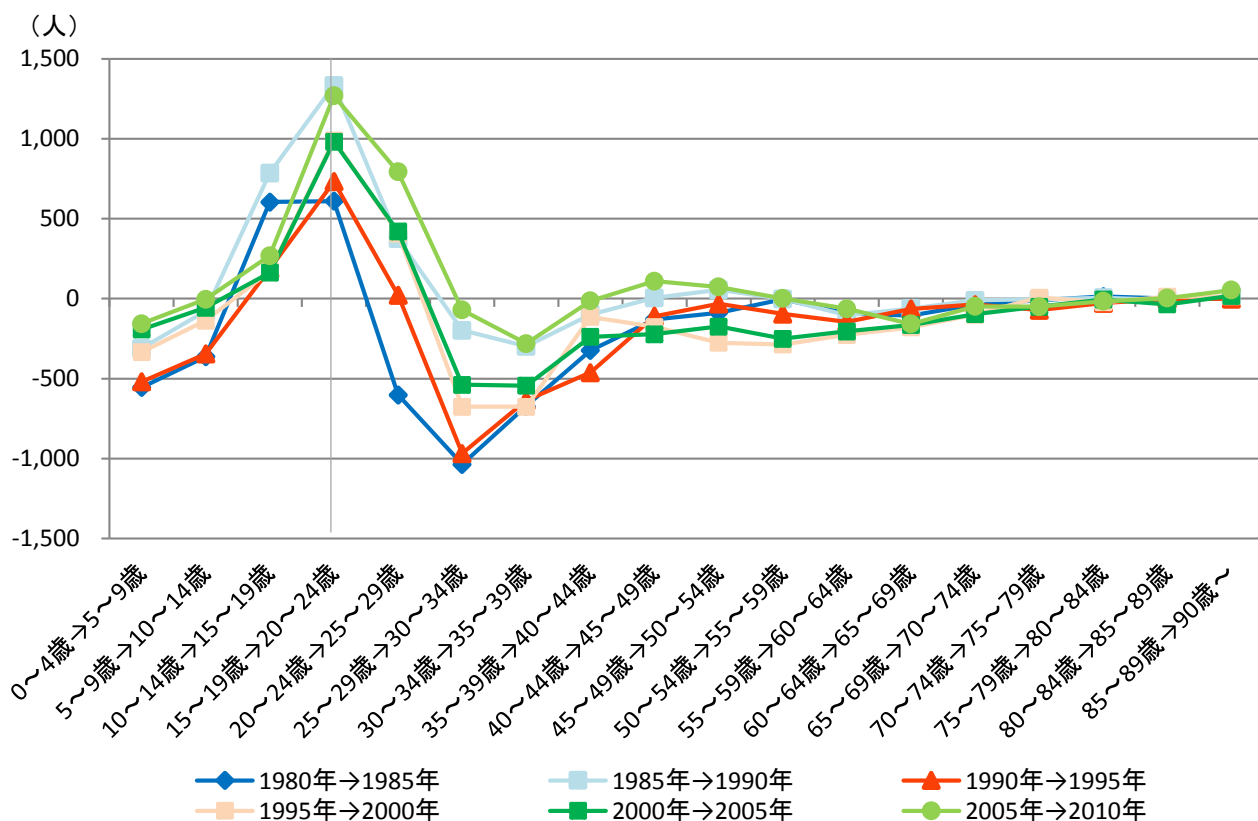


資料：「合計特殊出生率の年次推移」（埼玉県）

②子ども・子育て世代の定住を促す環境づくり

- 平成 22 (2010) 年国勢調査から人口の純移動 (転入―転出) を 5 歳階級別にみると、蕨市の場合には「10～14 歳→15～19 歳」から「20～24 歳→25～29 歳」にかけての大きな『山＝転入超過』と、「0～4 歳→5～9 歳」及び「30～34 歳→35～39 歳」に見られる『谷＝転出超過』が特徴となっています。
- このことは、蕨市に転入してきた若い世代が、結婚・出産・子育て期になると、子どもを連れて市外に転出していることを示し、その結果が合計特殊出生率の低さにつながっているとも考えられます。
- 先に述べた通り、蕨市の人口動態は「自然減・社会増」に転じており、「社会増」が「自然減」を補って人口の微増が維持されている状況にあります。このようなことから、蕨市にとっては、これまで通り若者の転入を維持していくとともに、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制を図っていくことが極めて重要となります。

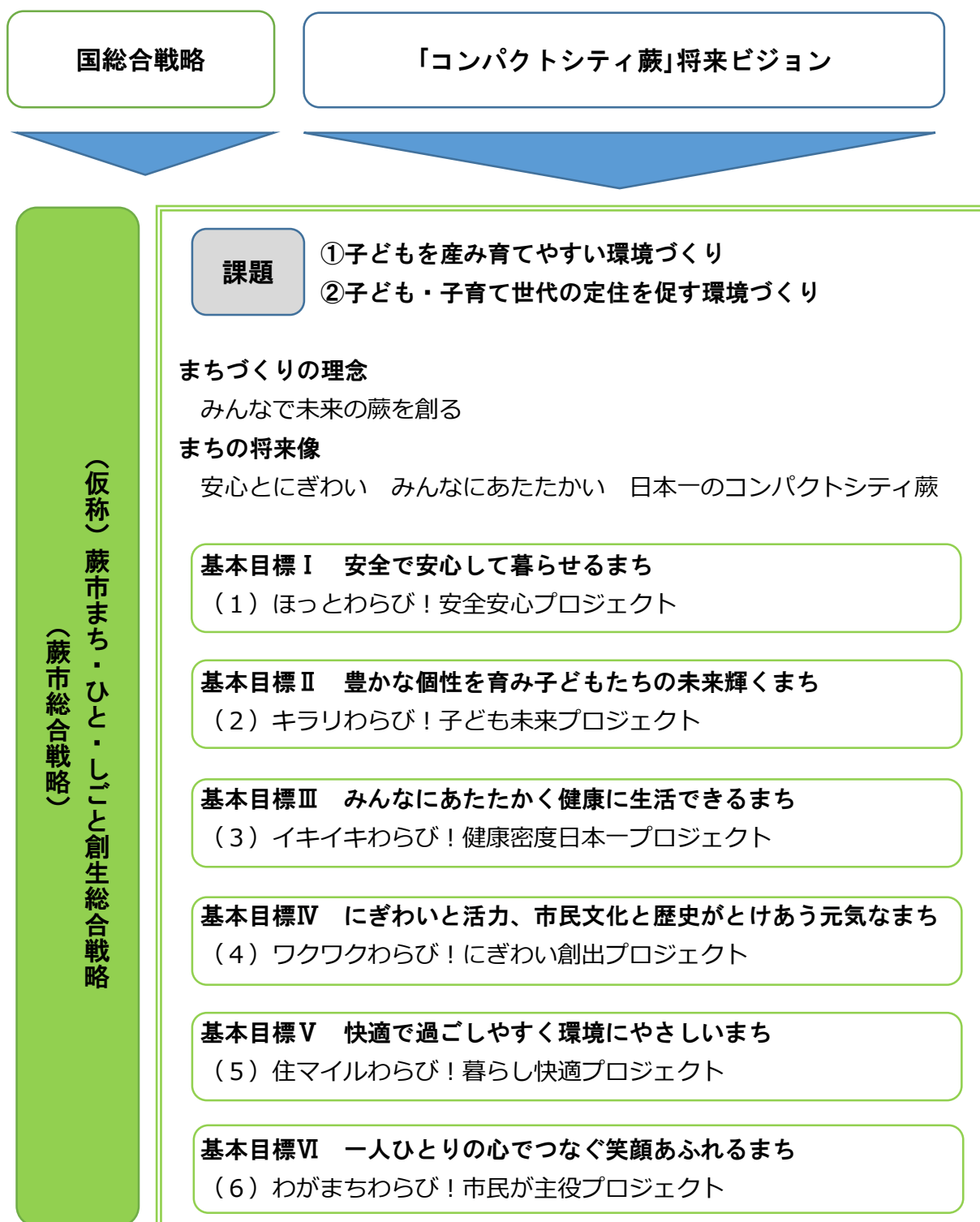
図表③ 5 歳階級別純移動数の推移



資料：「国勢調査」(総務省)

(2) 構成

○序論でも示したとおり、「蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを基本として、「国の総合戦略」等に合致した方向性や施策の柱を抽出し、具体的施策などを加えて策定するものであり、次の構成となっています。



(3) 運用と推進体制

①PDCAサイクルの確立と運用

- 「蕨市総合戦略」は、人口減少を克服するという大きな目標を達成するため、PDCAサイクルに基づき、結果を重視しながら推進していきます。
- 具体的には、基本目標に数値目標を、更に、施策に重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicators）を置き、これらの達成状況を踏まえて実施した施策・事業の効果などを検証しながら、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していきます。
- なお、「蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを基本として、重点的に取り組むべき施策・事業を抽出・整理したものであることから、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進行管理とともに、効率的かつ効果的な運用に努めていきます。

②推進体制

- 「蕨市総合戦略」は、「蕨市経営戦略推進本部」において、施策・事業の効果などを検証していきます。
- 更に、検証の妥当性・客観性を確保していくため、外部有識者等を含めた推進組織を設置し、施策・事業の効果などの検証を行い、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していくものとします。
- なお、「蕨市総合戦略」の推進にあたっては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金等の財政的支援制度などを、積極的に活用していくものとします。

4 蕨市総合戦略

まちづくりの理念・まちの将来像

- 「蕨市総合戦略」は、未来における蕨市のあり方を展望しつつ、平成27年度から31年度までの5年間に特に力を入れていく施策・事業などを示す計画であることから、まちづくりの理念・まちの将来像については、市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを継承するものとします。

まちづくりの理念

みんなで未来の蕨を創る

まちの将来像

安心とにぎわい みんなにあたたかい

日本一のコンパクトシティ蕨

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち

(1) ほっとわらび！安全安心プロジェクト

- 災害から市民の暮らしを守るため、関係機関との連携を図りながら、市民の防災意識を高めるとともに、地域防災体制の一層の充実や公共施設の耐震化などにより、災害に強いまちを目指します。
- 犯罪などから市民の暮らしを守るため、市民との協働や警察など関係機関との連携のもと、積極的な防犯活動を展開して犯罪の起きにくい環境づくりに努め、日常生活における危険や不安のないまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	数値目標 (平成31年度)
家庭等における災害への備え実施率 (市民意識調査)	80.3%	90%以上
指標	基準値 (平成24年)	数値目標 (平成31年)
犯罪発生件数	1,367件	平成24年から 10%以上削減

◆具体的施策と事業

①自助・共助・公助の連携による防災都市づくり

市民一人ひとりの日頃の備えや地域コミュニティの連携による地域防災力の向上を促すとともに、公共施設の耐震化など災害に強いまちづくりを進めます。

(具体的事業)

- 家具転倒防止と感震ブレーカーの普及促進
- 自主防災組織への支援強化
- 障害のある方々などへの避難行動支援計画策定
- 公民館、市民体育館、市民会館の耐震化促進
- 上下水道の耐震化と長寿命化促進

重要業績評価指標 (KPI)	
自主防災組織による防災訓練の実施率 現状値：81.1% (平成26年度)	自主防災組織による防災訓練の実施率 目標値：100% (平成31年度)

②犯罪のない明るい地域づくり

市民を犯罪から守るため、関係機関や団体地域との連携のもと、犯罪の起きにくい環境づくりに努め、市民による防犯ボランティアの活動を支援していきます。

(具体的事業)

- 全ての防犯灯のLED化
- 防犯カメラの設置

重要業績評価指標 (KPI)	
防犯対策の満足度(市民意識調査) 現状値：3.06 平均値：3.07 (平成26年度)	防犯対策の満足度 (市民意識調査) 目標値：平均値以上 (平成31年度)

基本目標Ⅱ 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

(2) キラリわらび！子ども未来プロジェクト

- 将来を担う子どもたちと子育て世代の市民のために、地域と連携しながら、多様なニーズに応じた子育てを応援する環境をつくります。また子育ての環境づくりや、待機児童ゼロに向けた保育園の充実等に取り組み、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。
- 一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む学校教育を展開するとともに、家庭・学校・地域の連携を進め、子どもたちが健やかに学び、育つ環境を整えていきます。あわせて、学習と活躍の場の提供を通じて広い視野と自立心を持つ青少年を育てることにより、子どもたちの未来が輝くまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	数値目標 (平成31年度)
出生数	597人	650人
保育園待機児童数	47人	0人

◆具体的施策と事業

①産前産後等のサポート体制の充実

安心して子どもを産み育てることのできるまちの実現に向け、産前産後等のサポート体制の充実を図り、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を推進します。

(具体的事業)

- 不妊治療費助成事業
- 父子手帳配布事業
- ぷらっとわらびの妊婦無料化
- マタニティ歯科健康診査事業
- 妊婦等癒しの音楽事業
- 乳児家庭全戸訪問指導事業

重要業績評価指標 (KPI)	
子育てしやすいと思う市民の割合 (市民意識調査) 現状値：46.3% (平成26年度)	子育てしやすいと思う市民の割合 (市民意識調査) 目標値：50%以上 (平成31年度)

②～待機児童ゼロへ～子育てしたいまちづくり

民間活力の活用などによる保育施設の増設を図り、待機児童ゼロを目指すとともに、子育てサービスの充実などを通じて子育てしやすい環境づくりに努めます。

(具体的事業)

- 多子世帯保育料の軽減
- 認可保育園の更なる増設と病児保育開設
- 全ての市立保育園で土曜日の通常保育
- 小学校を活用しての学童保育室増設
- 子育てしたいまち情報発信事業

重要業績評価指標 (KPI)	
多子世帯保育料の軽減補助対象児童数 現状値：126人 (平成26年度)	多子世帯保育料の軽減補助対象児童数 目標値：200人 (平成31年度)
認可保育園数 現状値：7園 (平成26年度)	認可保育園数 目標値：12園以上 (平成31年度)

③地域力を活かした魅力的教育の実現

協働による地域に根ざした教育活動を展開するとともに、少人数学級や特色ある学校づくり事業など、蕨市ならではの魅力ある教育活動を展開し、ゆきとどいた教育を進めます。

(具体的事業)

- 教育センターの整備
- スクールソーシャルワーカーの配置

重要業績評価指標 (KPI)	
不登校児童生徒数 現状値：41人 (平成26年度)	不登校児童生徒の解消率 目標値：現状値より10%以上解消 (平成31年度)

④次代を担う「わらびっ子」の健全育成

未来の蕨を担う「わらびっ子」の健全育成に努め、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

(具体的事業)

- アウトメディアの更なる推進
- わらび学校土曜塾及び放課後子ども教室の充実

重要業績評価指標 (KPI)	
アウトメディア講座参加者数 現状値：634人 (平成26年度)	アウトメディア講座参加者数 目標値：700人 (平成31年度)

基本目標Ⅲ みんなにあたたかく健康に生活できるまち

(3) イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

- 市民の健康に対する意識の向上を図るとともに、市立病院の充実と保健・医療・福祉の連携などによる包括的な保健医療体制づくりに努め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。
- 市民がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、市民・団体・事業者の協力・連携によって地域福祉活動を進めていくとともに、高齢者・障害者の支援を展開し、だれもが地域の中でいきいきと生活できる、みんなにあたたかいまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (平成24年度)	数値目標 (平成31年度)
健康に気配りしている市民(成人)の割合 (市民意識調査)	81.7%	87%以上

◆具体的施策と事業

①協働による健康まちづくりの推進

介護予防や生活習慣病予防など、幅広い世代に対応した健康づくりを支援するため、協働による健康まちづくりを推進します。

(具体的事業)

- ウォーキングや筋トレによる健康まちづくりの推進
- 健康アップサポーターの養成

重要業績評価指標 (KPI)	
わらび健康アップサポーター数 現状値：232人 (平成26年度)	わらび健康アップサポーター数 目標値：354人以上 (平成31年度)

②市立病院の充実と健康診査・検診の促進

地域医療の要となる市立病院の充実と、日常の健康を維持するための健康診査や検診の促進を図ります。

(具体的事業)

- 市立病院の地域連携と診療充実、将来構想の策定
- 全てのがん検診の個別検診化
- 歯科口腔の健康づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	
各種がん検診の平均受診率 現状値：19.6% (平成26年度)	各種がん検診の平均受診率 目標値：25%以上 (平成31年度)

③だれもが自分らしくイキイキと暮らせる環境づくり

高齢者や障害者をはじめ、だれもが自分らしくイキイキと暮らせるまちの実現を目指します。

(具体的事業)

- だれもが安心して住み続けられる地域包括ケアシステムの構築
- 地域密着型介護施設（ミニ特養）の整備
- 障害者入所施設の広域的検討とグループホームの整備

重要業績評価指標 (KPI)	
認知症サポーター数 現状値：994人 (平成26年度)	認知症サポーター数 目標値：1,200人以上 (平成31年度)

基本目標Ⅳ にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

(4) ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

- 蕨の歴史的・文化的資源をまちづくりに活用し、新しい事業活動の創出などを促進するとともに、既存商店街の魅力の向上や事業者の経営安定のほか、中心市街地のにぎわいづくりなどを支援することにより、にぎわいと活力あるまちを目指します。
- 市民一人ひとりが生涯を通じて学び、だれもがスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、さまざまな活動機会の提供や団体の育成支援などに努めていくとともに、市民の自主的な文化・芸術活動、スポーツ活動を支援し、地域に根ざした多彩な文化が薫り、いつまでも元気に活動できるまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (平成24年度)	数値目標 (平成31年度)
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	41,980人	43,585人以上

◆具体的施策と事業

①蕨ブランド戦略やシティプロモーションの推進

蕨の地域資源が持つ魅力を高め、市内外に発信することにより、市民の地域への愛着を育てるとともに、交流人口の拡大や地域産業の活性化を図るため、中山道蕨宿や成年式、河鍋暁斎記念美術館、わらびりんご、双子織などの地域資源や、機まつり、宿場まつりなどの観光資源を活かした取り組みを展開します。

(具体的事業)

- 地域資源活性化・魅力発信事業
- 蕨ブランドの創出やシティプロモーションの推進
- 子育てしたいまち情報発信事業（再掲）

重要業績評価指標（KPI）	
蕨ブランド認定数 ※新規施策のため現状値はありません	蕨ブランド認定数 目標値：5個以上 (平成31年度までの累計)

② 蕨を元気に！ 中心市街地の活性化

市民や広域来訪者を含めて、訪れてみたい、行くことが楽しいと思われる、中心市街地のにぎわいづくりを進めます。

（具体的事業）

- 中心市街地活性化基本計画の着実な推進
- 蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発の推進

重要業績評価指標（KPI）	
市民意識調査における「駅周辺の整備」の満足率 現状値：29.1%（平成26年度）	市民意識調査における「駅周辺の整備」の満足率 目標値：36.8%（平成31年度）

③ 創業支援体制の強化

蕨商工会議所をはじめ、関係機関との連携のもと、創業支援希望者に対して、窓口相談等支援体制の強化を図ります。

（具体的事業）

- 創業支援・地域経済活性化事業
- コミュニティビジネス支援事業
- 空き店舗有効活用の更なる推進

重要業績評価指標（KPI）	
創業支援により創業した件数 現状値：11件（平成26年度）	蕨市創業支援事業計画掲載事業を受けて創業した件数 目標値：19件（年間）

④人材を育て活かす学びとスポーツの推進

蔵にゆかりのある人材を活かしたまちづくりを推進するとともに、芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。

(具体的事業)

- 音楽や河鍋暁斎記念美術館と連携したまちづくり
- 錦町スポーツ広場の人工芝化

重要業績評価指標 (KPI)	
市主催の音楽関連事業参加人数 現状値：5,000人 (平成26年度)	市主催の音楽関連事業参加人数 目標値：5,500人以上 (平成31年度)
錦町スポーツ広場の利用人数 現状値：7,000人 (平成26年度)	錦町スポーツ広場の利用人数 目標値：14,000人以上 (平成31年度)

基本目標Ⅴ 快適で過ごしやすい環境にやさしいまち

(5) 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

- 市民のだれもが将来にわたり住み続けられる環境を整えるため、住宅取得の支援などを行うとともに、錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業など、快適で魅力ある都市基盤整備を進め、暮らしやすい環境づくりを目指します。
- 市民と行政との協働のもと、更に暮らしやすい環境をつくっていくため、市民との協働による公園の管理や緑化の推進など住環境の整備に努め、快適で過ごしやすいまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	数値目標 (平成31年度 までの累計)
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業により 市外から転入した人数	※新規施策のため 現状値はありません	180人
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業により 引き続き、市内に居住した人数(転出抑制効果)	※新規施策のため 現状値はありません	60人

◆具体的施策と事業

①三世代家族の同居等の促進と快適で魅力ある都市基盤整備の推進

三世代にわたる家族の同居、近居による市内定住を促進するとともに、市の玄関口にふさわしい駅前の再開発事業や良好な住環境の整備と災害に強いまちづくりに向けた錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業などの都市基盤整備を進めます。

(具体的事業)

- 三世代ふれあい家族住宅取得支援事業
- ぷらっとわらびのルート拡充
- 錦町土地区画整理事業の推進
- 中央第一地区まちづくり事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業補助金交付件数 ※新規施策のため現状値はありません	三世代ふれあい家族住宅取得支援事業補助金交付件数 目標値：138件 (平成31年度までの累計)
錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積 現状値：48.5ha (平成26年度までの累計)	錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積 目標値：52.4ha (平成31年度までの累計)

②～エコ・コミュニティ～花いっぱいのもちづくり

市民や市民活動団体との協働のもと、リサイクルフラワーセンターを活用した花いっぱい運動や、わらびりんご植樹などの緑化活動を展開し、花いっぱいのもちづくりを進めます。

(具体的事業)

- 花いっぱいのもちづくり
- わらびりんご通りの整備

重要業績評価指標 (KPI)	
花いっぱい運動で配布した花苗数 現状値：38,000鉢 (平成26年度)	花いっぱい運動で配布した花苗数 目標値：40,000鉢 (平成31年度)

基本目標Ⅵ 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

(6) わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

- 市民一人ひとりが「わがまちわらび」の主役として活躍する環境づくりのため、男女が対等なパートナーとして仕事や子育てを担い合い、ともに社会に参画する男女共同参画のまちを目指します。
- 市民による自主的なまちづくり活動を更に活性化していくため、地域コミュニティと、各種団体・NPOなどによる市民活動を支援するとともに、これらを有機的にネットワーク化し、お互いの顔が見える安心感に満ちた、笑顔があふれるまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (平成26年度)	数値目標 (平成31年度)
まちへの愛着(市民意識調査)	72.4%	75%以上

◆具体的施策と事業

①女性がいきいきと輝く環境づくり

女性はその能力を十分に発揮し、職場や地域でいきいきと活躍できるよう、社会全体の意識改革をはじめとした環境づくりを進めます。

(具体的事業)

- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 女性のライフステージに対応した多様な働き方の支援
- 指導的地位における女性登用の促進

重要業績評価指標 (KPI)	
ワーク・ライフ・バランス推進事業数 現状値：11事業 (平成26年度)	ワーク・ライフ・バランス推進事業数 目標値：15事業 (平成31年度)

②市民・NPO等との協働のまちづくり

地域コミュニティ活動やNPOなどの市民活動、また、協定自治体との連携を推進するとともに、外国人住民との交流を通じた相互理解を促すため、さまざまな機会を捉えた市民参画と協働の場づくりを進め、市民と行政との協働による、愛着あるわがまち・蕨を創っていきます。

(具体的事業)

- 協働事業提案制度の充実
- 防災や見守りなど民間団体・企業との連携・協定の促進
- 多文化共生事業
- 協定自治体との連携推進

重要業績評価指標 (KPI)	
協働事業提案制度への応募件数 現状値：5件 (平成26年度)	協働事業提案制度への応募件数 目標値：25件 (平成31年度までの累計)

資料編

1 「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」策定経過

	主な内容
4月21日	第1回 蕨市経営戦略推進本部会議 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定部会の承認
6月2日 ～16日	(仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンおよび総合戦略の策定 にかかる市民アンケートの実施
7月27日	第1回 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定部会 ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定スケジュール等の確認 ● 市民アンケート結果概要について ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略骨子(案)の検討
8月4日	第3回 蕨市経営戦略推進本部会議 ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定スケジュール等の確認 ● 市民アンケート結果概要について ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略骨子(案)の検討
8月8日	第1回 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会 ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定スケジュール等の確認 ● 市民アンケート結果概要について ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略骨子(案)の検討
8月17日	第2回 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定部会 ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略骨子(案)の検討
8月18日	第4回 蕨市経営戦略推進本部会議 ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略骨子(案)の検討
9月15日	第5回 蕨市経営戦略推進本部会議 ● (仮称) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)の検討

9月19日	第2回 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会 ●（仮称）蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（素案）の検討
10月5日	第3回まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定部会 ●（仮称）蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（案）の検討
10月6日	第6回 蕨市経営戦略推進本部会議 ●（仮称）蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（案）の検討
10月6日 ～26日	パブリック・コメントの実施
10月17日	第3回 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会 ●（仮称）蕨市・まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（案）の検討
10月22日	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会意見書の提出
10月29日	第7回 蕨市経営戦略推進本部会議 （仮称）蕨市・まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の決定

2 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会設置要綱

平成27年5月19日要綱第32号

改正

平成27年6月23日要綱第40号

蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展、人口減少等に対応するための施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（以下「総合戦略の策定」という。）について、広く市民等の意見を聴くため、蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員12人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市政について優れた識見を有する者
- (2) 公募による市民（市内に在勤する者を含む。）

2 懇談会に会長を置き、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 懇談会は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(有効期限)

2 この要綱は、総合戦略の策定が終了した日にその効力を失う。

附 則（平成27年6月23日要綱第40号）
この要綱は、公布の日から施行する。

3 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民懇談会委員名簿

1号委員 市政について優れた識見を有する者		
氏名	役職等	備考
はやし ひろき 林 大樹	一橋大学大学院社会学研究科 教授	会長
あきやま しげお 秋山 滋雄	蕨市町会長連絡協議会 会長	
おかもと かずこ 岡本 和子	蕨市地域女性団体連絡協議会 会長	
はせがわ こうじ 長谷川 浩司	蕨商工会議所 事務局長	
ときざわ てつお 鴫沢 哲雄	毎日新聞社 記者	
ながさわ えい 永沢 映	NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター 代表理事	
せき かつみ 関 克巳	埼玉りそな銀行 蕨地域統括 蕨支店 支店長	
うちだ ひろし 内田 浩	武蔵野銀行 蕨支店 支店長	
ゆうき かすみ 柚木 香澄	第 69 回成年式実行委員会 委員長	
おちあい はるか 落合 遥香	WICA 副代表	
2号委員 公募により募集した者		
まえの まゆみ 前野 まゆみ	公募委員	
おおや じゅんぞう 大矢 純三	公募委員	

4 蕨市経営戦略推進本部設置要綱

平成21年6月23日要綱第38号

改正

平成22年3月31日要綱第23号

平成26年2月18日要綱第8号

蕨市経営戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 蕨市将来構想の実現及び市民福祉の向上を本旨として、常に時代の変化に対応し自律・協働する蕨市を持続していくための経営戦略を推進するため、蕨市経営戦略推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進行管理に関すること。
- (2) 行政改革プランの策定及び実施に関すること。
- (3) その他経営戦略に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、教育長、部長、消防長、病院事務局長、議会事務局長及び教育部長とする。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部が必要と認めるときは、関係部局に対して資料の提出を求め、又は関係職員を会議に出席させることができる。

(部会及びワーキンググループ)

第6条 本部は、行政改革プランの策定及びその実施に係る分野横断的な重点課題について調査研究させるため、部会及びワーキンググループ（以下「部会等」という。）を置くことができる。

- 2 部会等の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(推進員)

第7条 本部は、「コンパクトシティ」将来ビジョン及び行政改革プランを推進するため、推進員を置く。

2 推進員は、本部員を除く各所属長及び市長が指名した職員とする。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年3月31日要綱第23号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月18日要綱第8号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

5 蕨市経営戦略推進本部委員名簿

本部長	市長	頼高 英雄
副本部長	理事	今井 武
本部長	教育長	松本 隆男
	総務部長	川崎 文也
	市民生活部長	佐藤 慎也
	健康福祉部長	関 久徳
	都市整備部長	高橋 稔明
	教育部長	須崎 充代
	市立病院事務局長	伊藤 浩一
	消防長	堤 昭広
	水道部長	小松 正博
	議会事務局長	奥田 好是

※蕨市文書取扱い規則等の特例に関する規則に基づき「副市長」を「理事」と読み替えています。

6 蕨市経営戦略推進本部

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定部会員名簿

部会長	総務部長	川崎 文也
副部会長	市民生活部長	佐藤 慎也
	市立病院事務局長	伊藤 浩一
部会員	庶務課長	安治 直尚
	財政課長	相馬 一富
	安全安心推進課長	小柴 正樹
	商工生活室長	小谷野 賢一
	福祉総務課長	渡部 幸代
	道路公園課長	金井 宏
	教育総務課長	倉石 尚登
事務局 (政策企画室)	総務部次長(政策企画室長)	根津 賢治
	政策企画室長補佐	田熊 純也
	政策企画室主査	神戸 博章
	政策企画室主事	吉田 圭介
	政策企画室主事	森本 悠理